

株 主 各 位

第66期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成29年6月7日

日邦産業株式会社

目 次

1. 連結計算書類の連結注記表	……………	1 頁
2. 計算書類の個別注記表	……………	11 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第11条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nip.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

(連結注記表)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………14社

NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.

NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.

NK MECHATRONICS CO., LTD.

NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.

NIPPO (HONG KONG) LTD.

NIPPO (SHANG HAI) LTD.

日邦メタルテック株式会社

NIPPO METAL TECH PHILS., INC.

日邦精密工業(深セン)有限公司

PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA

NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.

FNA MECHATRONICS MEXICO S. A. de C. V.

日邦メカトロニクス株式会社

日邦メカトロニクス広島株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数……………なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致し、在外連結子会社の事業年度末日は、12月末日となっております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

商 品…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法）

製 品 ・ 仕 掛 品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（ただし、一部の在外連結子会社は、総平均法による低価法）

原 材 料…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法又は総平均法による低価法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、リース資産を除く）し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産…ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…一部の在外連結子会社を除き、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

環境対策引当金…保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社社員に対して中期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的とした「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を行っております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日邦産業社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日邦産業社員持株会専用信託」(以下、「専用信託」といいます。)を設定し、専用信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、専用信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で専用信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、専用信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により専用信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度54,857千円、221千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度55,010千円

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保提供資産に対応する債務

① 担保提供資産

土地	3,012千円
投資有価証券	231,459千円
計	234,471千円

② 担保提供資産に対応する債務

買掛金	310,000千円
短期借入金	673,140千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,453,778千円
計	2,436,918千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,710,708千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,664$ 千円

(注) 再評価前の帳簿価額は、過年度における内部利益消去後の連結上の簿価によっております。

V. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産等	建物及び構築物	フィリピン	7,171
	機械装置及び運搬具		5,483
	工具、器具及び備品		4,397
	無形固定資産		2,565

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記事業用資産等については継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分価額を基準としております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,127千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 (期首)	増加	減少	当連結会計年度 (期末)
普通株式 (千株)	18	228	7	240

当連結会計年度末の自己株式については、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社（日邦産業従業員持株会信託口）が所有する当社株式221千株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

日邦産業社員持株会専用信託の当社株式取得による増加	228千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

日邦産業社員持株会専用信託から社員持株会への売却による減少	7千株
-------------------------------	-----

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	4,429,954	4,429,954	—
(2)受取手形及び売掛金	6,862,738	6,862,738	—
(3)電子記録債権	323,984	323,984	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	695,977	695,977	—
(5)支払手形及び買掛金	(7,758,132)	(7,758,132)	—
(6)短期借入金	(1,411,652)	(1,411,652)	—
(7)長期借入金 (※2)	(4,497,901)	(4,486,634)	△11,266
(8)リース債務 (※2)	(437,924)	(438,247)	323

(※1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2)流動負債・固定負債の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金及び(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金及び(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,265,615千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,090円12銭
1株当たり当期純利益	18円14銭

1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の発行済株式総数及び期中平均株式数からは、E-Ship信託口が所有する当社株式の数（当連結会計年度末221千株、期中平均株式数34千株）を控除しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催予定の第66期定時株主総会で資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成29年3月期の個別決算において158,261千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すると同時に、早期復配体制の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

本件は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生致しません。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 158,261千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 158,261千円

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 158,261千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 158,261千円

4. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成29年5月12日(金曜日)

(2) 株主総会決議日 平成29年6月22日(木曜日)

(3) 効力発生日 平成29年6月23日(金曜日)

(個別注記表)

I. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製 品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

無形固定資産…定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

環境対策引当金…保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

債務保証損失引当金…関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社社員に対して中期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的とした「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を行っております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日邦産業社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日邦産業社員持株会専用信託」(以下、「専用信託」といいます。)を設定し、専用信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、専用信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で専用信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、専用信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により専用信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度54,857千円、221千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度55,010千円

IV. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保提供資産に対応する債務

① 担保提供資産

土地	3,012千円
投資有価証券	231,459千円
計	234,471千円

② 担保提供資産に対応する債務

買掛金	310,000千円
短期借入金	673,140千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,453,778千円
計	2,436,918千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

736,769千円

(3) 保証債務

- ① PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIAのリース債務 62,758千円
(外貨3,522,676千ルピア及び295千米ドル)
- ② NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. のリース債務 15,165千円
(外貨599千リンギット)
- ③ 日邦メカトロニクス株式会社のリース債務 14,338千円
- ④ 日邦メタルテック株式会社のリース債務 47,964千円
- ⑤ 日邦精密工業(深セン)有限公司のリース債務 7,630千円
(外貨468千人民元)

(4) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	997,133千円
短期金銭債務	139,552千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,664千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	1,427,162千円
売	上	原価	914,244千円
販売費及び一般管理費			15,394千円
営業取引以外の取引高			705,807千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

240千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 (期首)	増加	減少	当事業年度 (期末)
普通株式 (千株)	18	228	7	240

当事業年度末の自己株式については、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社（日邦産業従業員持株会信託口）が所有する当社株式221千株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

日邦産業社員持株会専用信託の当社株式取得による増加	228千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

日邦産業社員持株会専用信託から社員持株会への売却による減少	7千株
-------------------------------	-----

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

Ⅷ. 関連当事者に関する注記

子会社等

属性	名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.	直接 99.98%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収	資金の回収	800,000	—	—
子会社	NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	間接 99.98%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収	資金の貸付 (注1) 資金の回収	102,450 348,070	関係会社 長期貸付金 関係会社 短期貸付金	560,950 112,190
子会社	PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	直接 78.64% 間接 21.36%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収 債務保証	債務保証 (注2) 増資の引受 (注7)	62,758 348,260	— —	— —
子会社	日邦メタルテック 株 式 会 社	直接 100.00%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収 債務保証	資金の回収 債務保証 (注3)	30,000 47,964	— —	— —
子会社	日邦メカトロニクス 株 式 会 社	直接 100.00%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収 債務保証	— 債務保証 (注4)	— 14,338	関係会社 長期貸付金 —	85,000 —
子会社	NIPPO (HONG KONG) LTD.	直接 100.00%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収	資金の貸付 (注1) 資金の回収 増資の引受 (注7)	753,480 1,509,335 701,000	関係会社 長期貸付金 関係会社 短期貸付金 —	909,197 364,672 —
子会社	NIPPO METAL TECH PHILS., INC.	直接 82.88%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収 債務保証	資金の貸付 (注1) 資金の回収 債務保証 (注5)	383,872 303,000 11,104	関係会社 短期貸付金 —	291,694 —
子会社	日邦メカトロニクス広島 株 式 会 社	直接 100.00%	当社製品の販売 当社部品の購入 資金の貸付・回収	資金の回収	50,000	関係会社 短期貸付金	130,000
子会社	NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	直接 100.00%	経営サポート	増資の引受	1,512,810	—	—

(注) 取引及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
2. 当社はPT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIAのリース債務に対し債務保証を行っております。
3. 当社は日邦メタルテック株式会社のリース債務に対し債務保証を行っております。
4. 当社は日邦メカトロニクス株式会社のリース債務に対し債務保証を行っております。
5. 当社はNIPPO METAL TECH PHILS., INC. のリース債務に対し債務保証を行っており、被保証者の財政状態等を勘案し、債務保証損失引当金及び債務保証損失引当金繰入額をそれぞれ11,104千円計上しております。
6. 上記取引以外に債務超過の子会社に対する引当金の当事業年度末残高は、貸倒引当金374,729千円、関係会社事業損失引当金190,890千円であります。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額154,729千円及び貸倒引当金戻入額138,573千円、関係会社事業損失引当金繰入額190,890千円を計上しております。
7. 債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ方式）による増資の引受であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	534円38銭
1株当たり当期純損失	17円44銭

1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の発行済株式総数及び期中平均株式数からは、E-Ship信託口が所有する当社株式の数（当事業年度末221千株、期中平均株式数34千株）を控除しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

X. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催予定の第66期定時株主総会で資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成29年3月期の個別決算において158,261千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すると同時に、早期復配体制の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

本件は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生致しません。

2. 資本準備金の額の減少の要領

- (1) 減少する準備金の項目及びその額
資本準備金 158,261千円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 158,261千円

3. 剰余金の処分の要領

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 158,261千円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 158,261千円

4. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年5月12日(金曜日)
- (2) 株主総会決議日 平成29年6月22日(木曜日)
- (3) 効力発生日 平成29年6月23日(金曜日)